# V 県民生活

#### \* 1 多文化ソーシャル ワーカー

外国籍県民の生活支援を推進 する多文化共生の相談役・推進

#### \*2 NGO

Non-Governmental

Organization(非政府組織)の略。NGOは、国連に起源をもつ言葉で、元々は、国連が協力)関係をもつ、国家間では解決すにくい難民問題などを扱う非営利組織を指して使われてきた呼称。この白書では、地球規模の課題や地域の国際化などに取り組む非政府・非営利団体をいいます。

#### \*3三県省道

相互に友好提携関係を結んでいる3地域(神奈川県、中国・ 遼寧省、韓国・京畿道)です。

#### \*4インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川県産業集積促進方策のこと。

#### \*5 ステップハウス

一時保護後の自立に向けた準 備を行うための住まいのこと。

## \*6 あいさつ一新運動

学校や家庭におけるいじめ、 非行の問題への対応や、地域社 会の事件、犯罪の防止の観点から、学校や家庭、また地域住民 間のコミュニケーションを図 り、あいさつを奨励する運動の こと。

## 1 ともに生きる地域社会の実現

## (1) 多文化共生の地域社会づくり

2007年度は、多文化理解の推進を図るため、あーすフェスタ2007をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村を拠点とした学習事業、研修事業などを実施しました。また、外国籍県民相談、情報提供の充実・促進を図るため、多文化ソーシャルワーカー(\*1)の養成カリキュラムを検討しました。くらしやすい環境づくりの推進を図るため、新しい医療通訳派遣制度、日本語学習・就労支援などを担うNGO(\*2)・NPOに対する支援方策などを検討しました。2008年度は、引き続き多文化理解の推進のための事業を実施するとともに、新たに、多文化ソーシャルワーカーの養成講座の開設などを行い、日本語学習支援団体への支援などを実施します。 (県民部)

#### (2)世界の地域・人との交流の推進

2007年度は、地域からの国際交流・協力の推進として、三県省道(\*3)スポーツ交流事業への青少年スポーツ選手団の派遣、自然環境保全活用に関する国際協力プロジェクト事業、開発途上国からの海外技術研修員の受入れなどを実施しました。また、自治体外交の展開として、経済外交についてインベスト神奈川(\*4)に基づき、外国企業の誘致が図られたことをはじめ、観光外交について中国・上海における知事によるトップセールスによるPR活動などを実施したほか、地元市町や関係団体と協議調整を図りつつ、適切な計画誘導により、湘南国際村の整備事業を促進しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。

(政策部、県民部)

## (3) 非核・平和意識の普及

2007年度は、非核・平和意識の普及を図るため、非核と平和を考える「国際問題セミナー」の開催をはじめ地球市民かながわプラザにおける国際平和展示などを実施しました。

2008年度も引き続き、同様の取組みを行います。

(県民部)

#### (4) 人権政策の総合的な推進

2007年度は、人権がすべての人に保障される地域社会づくりをめざし、「かながわハートフルフェスタ」や「人権メッセージ展」など、参加者とともに考えるイベントを、人権NGO・NPOなどと協働・連携して開催したほか、人権啓発ラッピングバスを運行するなど、幅広く、効果的な人権啓発活動などを行いました。また、同和問題の解決に向けて、関係団体が行う相談活動及び啓発活動などに対して支援を行いました。さらに、人権・同和問題について正しい理解と認識を深めるため、生涯学習支援者研修の中で社会教育関係団体指導者、市町村人権・同和教育担当職員などを対象とした研修を行うとともに、ポスターなど啓発資料の作成・配付、啓発ビデオなどの購入、貸出しを行いました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行うとともに、新たに同和関係団体が設置する神奈川 県地域相談連絡協議会の相談事業に対して助成します。 (県民部、教育委員会)

#### (5) 男女共同参画社会の実現

2007年度は、男女共同参画推進条例の円滑な施行及び男女共同参画推進プランの推進を図るとともに、同プラン(第2次)の策定に取り組んだほか、女性のチャレンジ支援として、NPOと協働して、女性の就職・再就職・起業についての相談・カウンセリングを実施しました。また、男女平等な就業環境の整備や仕事と家庭の両立支援のための各種講座の開催などを行いました。さらに、配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立支援として、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行い、ステップハウス (\*5) を確保するなど被害者の自立支援に取り組みました。

2008年度は、引き続き男女共同参画推進プラン(第2次)の推進を図るとともに、かながわ DV被害者支援プランの改定に向けた取組みを行います。 (県民部)

## (6) あいさつ一新運動(\*6) の推進

2007年度は、強化月間である7月を中心に、県のたよりなどの広報媒体を活用して周知啓発を実施するとともに、くらし安全指導員による防犯教室及び防犯パトロールなどでの意識啓発や各県立学校を核とした運動の展開などを行いました。また、「神奈川ハローサミット」を開催し、県立学校の取組み事例を発表したほか、民間企業から全県立学校177校に寄贈されたシンボル旗を活用しながら、校内でのあいさつや近隣小・中学校や自治会などと連携してのあいさつに取り組みました。また、県内10地区それぞれで、県立学校がまとまって地区単位のあいさつ運動も展開しました。

2008年度は、より地域と連携した取組みを展開していくために、県立学校と市町村立学校と

主要施策 政策分野別

の連携に取り組むとともに、様々な機会をとらえて県民にも呼びかけ、「あいさつ一新運動」を 県民運動として展開していきます。 (県民部、教育委員会)

# 2 新しい公共を担う多様な担い手への支援

#### (1) ボランタリー活動(\*7) の推進

2007年度は、「かながわ協働推進会議」に「県民パートナーシップ条例(仮称)検討部会」を設置し、条例の骨子案を整理しました。また、NPOなどと県との協働を促進するための冊子「協働のためのサプリメント」の作成、かながわ県民センターの再整備に向けた整備手法などの調査、地域の課題解決や地域の活性化に取り組む人材の育成を図る「かながわコミュニティカレッジ」の試行(一般講座 14講座)などを実施しました。

2008年度は、引き続きボランタリー活動への支援やNPOなどとの協働を進めていくほか、条例制定に向けた県民参加フォーラムの開催や「かながわ県民センター再整備基本構想」の策定、コミュニティカレッジの2009年度の本格開設に向けた講座数の増など、さらに充実を図ります。

(県民部)

# 3 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり

#### (1) 文化芸術の鑑賞・活動のための支援

2007年度は、県民ホール、県立音楽堂、近代文学館などにおいて、公演や展覧会など多彩な事業を実施し、文化芸術の鑑賞機会の充実に取り組みました。また、文化芸術団体の事業支援や神奈川県美術展の開催、かながわアートホールの運営などにより、県民の主体的な文化芸術活動を支援しました。さらに、神奈川文化賞未来賞などの顕彰により、文化芸術人材の発掘・育成に努めるとともに、県立新ホール「神奈川芸術劇場」の整備や県立音楽堂の耐震補強工事の準備を進めました。

2008年度は、引き続き文化芸術の鑑賞・活動のための支援に取り組むとともに、神奈川芸術 劇場の整備や県立音楽堂の耐震補強工事を実施します。 (県民部)

#### (2) 文化資産の継承と発展

2007年度は、伝統文化に親しむ機会として、「紙芝居」で神奈川を伝える情報発信事業を開始し、「紙芝居」の演じ手を育成するワークショップや紙芝居コンテストなどを実施するとともに、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けて、県、横浜市、鎌倉市、逗子市による登録推進組織を設置しました。また、学識者による推薦書原案作成委員会を設置し、推薦書原案の作成に取り組みました。

2008年度は、新たに伝統芸能にかかわる和楽器の指導者養成事業に取り組むとともに、4県市が連携をとり、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けた取組みを推進します。

(県民部、教育委員会)

#### (3) 生涯を通じたスポーツ活動の推進

2007年度は、県民のくらしの中にスポーツが根づくよう、3033運動(\*8)の普及・啓発を行うとともに、県総合体育大会を実施するなど、競技スポーツの機会の提供に取り組みました。また、「県民スポーツ週間」を設置し、シンポジウムやスポーツ教室を実施しました。さらに、公立中学校では、拠点10校を選定して「かながわイキイキスクール」実践研究を行ったほか、その実践例を参考に、県内のすべての中学校が各校の実情に応じて健康・体力つくりを推進しました。

2008年度は、新たに設置した「県民スポーツ週間」の関連事業を実施するとともに、新たに体力つくり推進フォーラムを開催するなど、引き続き各事業に積極的に取り組みます。

(教育委員会)

## (4) スポーツ活動を拡げる環境づくり

2007年度は、県民の多様なスポーツニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブ (\*9) の育成・支援を推進しました。また、神奈川育ちのトップレベル選手を育成する一貫指導体制の整備や指導者の育成、資質向上など、スポーツ水準の向上に取り組みました。さらに、県民が身近なところで、いつでも気軽に運動やスポーツができるよう、スポーツ施設の運営方法などの改善を行うとともに、学校体育施設の開放促進など県民のスポーツ活動の多様な場の創出に向けた取組みを推進しました。

2008年度は、引き続き各事業に積極的に取り組むとともに、スポーツに関する情報提供を充 実・強化します。 (教育委員会)

#### \*7 ボランタリー活動

不特定かつ多数のものの利益 の増進に寄与することを目的と する非営利の公益的活動。いわ かる宗教、政治、選挙活動を除 きます。

## \*83033運動

県民の皆さんが一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化することです。

# \*9総合型地域スポーツクラブ

地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、それぞれの趣向・レベルに合わせて参加できる(多志向)スポーツクラブのことです。

# 4 くらしと行政の情報化

#### (1) くらしの情報化への対応と行政の情報化の推進

2007年度は、地方税関係手続の電子化や自動車保有関係手続きのワンストップサービスへの対応として、関係機関と協力して広報活動を行うなど利用率の向上に取り組みました。また、電子申請・届出サービスの対象手続きの拡大と県民の利用促進に取り組みました。さらに、設計委託業務や工事管理業務などにおいて電子納品の対象拡大を図るとともに、利用者の利便性の向上のため、インターネットを利用して入札手続きを行う「かながわ電子入札共同システム」の安定運用に努めました。このほか、情報バリアフリー(\*10)の推進とネットワークのセキュリティ強化、庁内情報システムの再編整備計画の策定を行いました。

2008年度は、引き続き同様の取組みを行います。また、統合型GIS(地理情報システム) (\*11) を導入するとともに、庁内情報システム再編整備に向け、システム集約のための基盤整備に取り組みます。さらに、資格申請システムを用いた競争入札参加資格の認定業務においても、引き続き市町村と連携して、2009・2010年度競争入札参加資格認定定期申請の受付と認定業務に取り組みます。 (政策部、総務部、県土整備部、会計局)

# \* 10 情報バリアフリー

情報通信技術を利用して提供 する情報に、加齢や身体などの 障害や、利用環境による制約を 受けることなく、アクセスでき る環境のこと。

#### \* 11 統合型G I S (地理情報システム)

GIS(Geographic Information System)は、電子地図と組み合わせて、地理的な位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を管理・加工し、視覚的に表示するシステムで、統合型のISは、ネットワーク上で共でできる様々な空間データを一元的に管理する共同利用型のGISのこと。

#### \* 12 e-かなネット アンケート

県のホームページ上で実施するアンケートで、eメールアドレスを所有していれば誰でも参加できます。

#### \* 13 フォームメール システム

県のホームページの画面上からお問い合わせ内容など必要事項を入力すると、暗号化通信技術を利用して県にデータが送信され、個人情報を安全に取り扱うことが可能となるシステム。

## 5 県民との対話による開かれた県政の推進

#### (1) 県民との対話による開かれた県政の推進

2007年度は、2006年3月に改正した「神奈川県情報公開条例の解釈及び運用の基準」に基づき公開範囲の拡大を図るとともに、本県の情報公開制度発足25年目に当たることから「情報公開・個人情報保護フォーラム」を開催しました。また、知事と県民が直接対話する「知事と語ろう!神奈川ふれあいミーティング」の開催、インターネットを利用してスピーディに県民の意見を聴くことのできる「eかなネットアンケート」(\*12)の実施促進、県民が安全に県への問い合わせを行うことができる「フォームメールシステム」(\*13)の導入などを行いました。

2008年度も引き続き、情報公開と情報提供の一体的推進など、制度の充実に向けた取組みを行います。 (県民部)

## (2) 個人情報保護の推進

2007年度は、個人情報保護制度を推進するため、県民、企業及び事業者団体への意識啓発として、いわゆる過剰反応への対応に取り組み、自治会・学校などに対して、具体的な対応策を例示したパンフレットを配付するとともに、国と共催で個人情報保護法の説明会を開催するなど、個人情報の保護とその有益な利用についての意識啓発を行いました。

2008年度は、引き続き個人情報保護の取組みを行うとともに、新たに個人情報取扱業務登録事業者に対する研修を実施して、登録事業者における個人情報の適正な取扱いを促進するとともに、個人情報取扱業務登録制度の実効ある運用を図ります。 (県民部)